

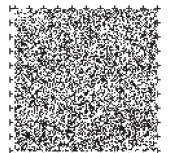
りいぶる



表紙デザイン作者：のいぶらこさん（イラストレーター、和歌山県和歌山市在住）

りいぶる★アイ 特集「それっ、ハラスメントでは!？」
講座レポート
「みんなに男女共同参画」提案事業
りいぶるフェスタ 2022

今号の
注目記事





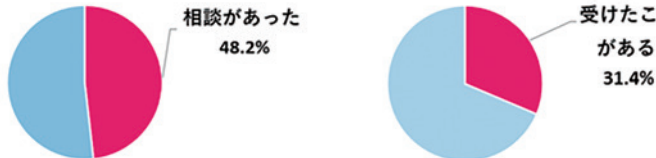
特集

それっ、ハラスメントでは!?

～職場で被害者も加害者もださないために～

この頃よく耳にする職場のハラスメント。令和3年度に和歌山労働局と県内5か所の労働基準監督署が受け付けたハラスメント相談は859件ありました。「ハラスメント」には様々な形があり、気づかないうちに、自分も相手を傷つけている場合があるかもしれません。被害者にも加害者にもならないために、また健全な職場環境をつくるためにも、具体的にどのようなことが「ハラスメント」になるのかを知っておくことが大切です。

図1 過去3年間に、従業員からパワーハラの相談があった企業の割合
過去3年間に、パワーハラを受けたことがあると回答した従業員の割合



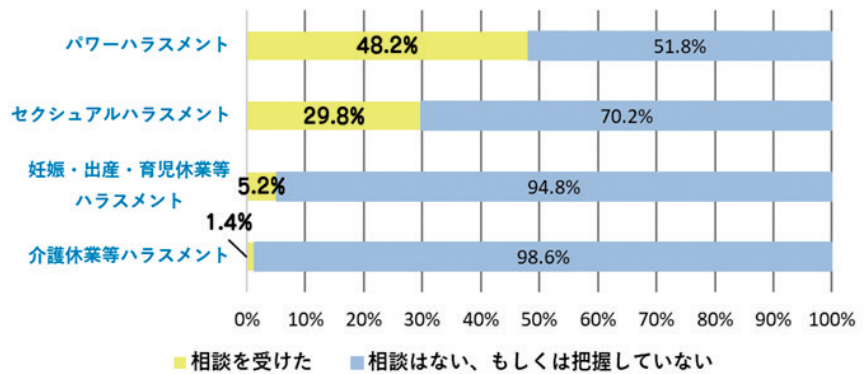
厚生労働省 令和2年度「職場のハラスメントに関する実態調査」より作成

厚生労働省の令和2年度「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、2つに1つの企業が「過去3年間に従業員から相談があった」と回答しており、3人に1人が「パワーハラスメントを受けたことがある」と答えていることが分かります(図1参照)。

また、図2は企業が回答した過去3年間のハラスメント種類別相談件数です。「相談を受けた」と回答している企業は、パワーハラスメントが一番多く、次にセクシュアルハラスメント、さらに妊娠・出産・育休、介護休業などに関する相談もあつていことが分かります。

では、具体的にどのようなことが、「ハラスメント」となるのでしょうか。

図2 過去3年間のハラスメント相談件数の傾向(ハラスメント種類別)



厚生労働省 令和2年度「職場のハラスメントに関する実態調査」より作成



どのようなハラスメントがあるか、詳しく見ていきましょう



【パワーハラスメント(パワハラ)】

職務上の地位や人間関係などの職場内での優越的な関係を背景に、業務上の必要かつ相当な範囲を超えた言動により、精神的・身体的苦痛を与えるなど、就業環境を悪化させる行為を行うこと。

労働施策総合推進法において

- ① 優越的な関係を背景とした言動であつて、
 - ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
 - ③ 労働者の就業環境が害されるもの
- であり、①から③までの3つの要素を全て満たすもの。

※2022年4月からは中小企業も対象になりました。

パワーハラスメントの代表的な言動

①身体的な攻撃



<例>

- ・物を投げつけられる
- ・蹴られる、殴られる
- ・胸ぐらをつかまれて、説教される

②精神的な攻撃



<例>

- ・同僚の前で無能扱いする言葉を受けた
- ・皆の前で、小さなミスを叱責された

③人間関係からの切り離し



<例>

- ・挨拶しても無視される
- ・根拠のない悪い噂話を流され、会話してくれない

④過大な要求



<例>

- ・一人ではできない量の仕事を押しつけられる
- ・達成不可能な営業ノルマを常に与えられる

⑤過少な要求



<例>

- ・営業職なのに、倉庫の掃除を必要以上に強要される
- ・他の部署に異動させられ、仕事を何も与えられない

⑥個の侵害



<例>

- ・不在時に、机の中を勝手に物色される
- ・休みの理由を根拠り葉掘りしつこく聞かれる



【セクシュアルハラスメント（セクハラ）】

職場において、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、身体への不必要な接触など、意に反して行われる性的な言動。またそれを拒否したことで不利益を受けたり、就業環境が不快なものとなったりするなど、就業するうえで支障が生じること。

男女雇用機会均等法では、

職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、

1. それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること（対価型セクシュアルハラスメント）
2. 職場の環境が不快なものとなったため、労働者が就業する上で見過ごすことのできない程度の支障が生じること（環境型セクシュアルハラスメント）

※男性が被害者となることもあります。「男ならこれくらい我慢しなければ」「男がセクハラで相談なんて恥ずかしい」と思わずに相談してください。

<例>

【対価型セクシュアルハラスメント】

飲み会のあとのカラオケで、上司が女性の部下の腰や胸にさわり抵抗されたため、その部下に不利益な配置転換をした。

【環境型セクシュアルハラスメント】

同僚が社内や取引先などに対して性的な内容の噂を流したため、仕事が手につかない。

セクハラは、相手を対等な仕事のパートナーとしてみていないことが根底にあるのでは？



【妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント】

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したこと等に関して、上司・同僚からの言動により就業環境が害されること。「妊娠・出産」「育児休業・介護休業等の申出や取得等」を理由とする不利益な取扱いは、男女雇用機会均等法と育児・介護休業法で禁止されている。

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法では

1. 産前休業、育児休業などの制度や措置の利用に関する言動により就業環境が害されるもの（制度等の利用への嫌がらせ型）
（育児や介護のためのさまざまな制度は、男性も利用することができます。）
2. 女性労働者が妊娠したこと、出産したことなどに関する言動により就業環境が害されるもの（状態への嫌がらせ型）

<例>

- ・男性労働者が育児休業を申し出たところ、上司から「男のくせに育休なんてあり得ない」と言われ、休業を断念せざるを得なくなった。
- ・正社員なのに、妊娠したら「パートになれ」と言われた。
- ・育児短時間勤務をしていたら同僚から、「あなたが早く帰るせいで迷惑している」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている。

【ジェンダーハラスメント】

「性別に関するハラスメント」のこと。ジェンダーハラスメントは「男性（女性）はこうあるべき」「女（男）のくせに」などという固定的性別役割分担意識や価値観に基づく「いじめ」「嫌がらせ」や問題発言をさすことが多い。

<例>

- ・男性社員だけに力仕事／女性社員だけにお茶くみをさせる。
- ・「女性は結婚するのが一番幸せ」などと言う。

*「性的な表現」を含まない言動であり、「セクハラ」に該当しない（男女雇用機会均等法第11条第1項）。

◆ ハラスメントを受けたら ◆

・はっきり意思を伝える

受け流しているだけでは状況は改善されません。「やめてください」「私はイヤです」と、あなたの意思を伝えましょう。

・会社の窓口に相談

会社の人事労務などの相談担当者や信頼できる上司に相談しましょう。労働組合に相談する方法もあります。社内に相談相手がいなときは、ひとりで悩まずに、地域にある外部の機関に相談しましょう。



相談はこちらへ！

◆和歌山県労働情報センター（労働相談室）◆

和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1階
(TEL) 073-436-0735

◆和歌山県労働委員会事務局◆

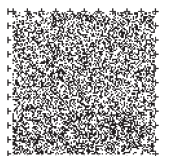
和歌山市小松原通1-1
(TEL) 073-441-3781

◆和歌山県労働局 雇用環境・均等室◆

和歌山市黒田2-3-3（和歌山労働総合庁舎）
(TEL) 073-488-1170

ハラスメントは「人権問題」であり、ハラスメントをなくすことは誰もが自分の能力を充分発揮できる職場をつくり、一人ひとりがその人らしく生きることにつながります。また、ハラスメント予防の取組みは多様な価値観を認めあい、仕事の質の向上や組織の活性化にもつながるのです。

身近なハラスメントをなくし、個性や能力を充分発揮できる職場づくりを心がけたいものですね。



“りいぶる” 語り合い広場

パパの出番です！

～10月から『産後パパ育休制度』スタート～



講師：^{くどう やすのり}工藤 保則さん（龍谷大学社会学部教授）

令和4年10月1日（土） 場所：東牟婁振興局3階大会議室

10月1日の『産後パパ育休制度』スタートに合わせ、男性の育児・家事参画を進めるための講座を開催し、子育て真っ最中の講師が自身の体験を率直に語ってくださいました。

講師は、子供が生まれてからは、それまで経験したことがない自分の人生をもう一度やり直しているような感覚だと話され、「家で仕事をしながら育児をしよう」という考えは根本的に間違っている、

育児は仕事の片手間にできることではないと実感したと語られました。また、職場復帰後の妻の体調不良をきっかけに「犠牲を求められるのは常に母親であり、父親は子育てにおいて過剰に評価される場合が多い」と語られ、女性がしても当たり前で評価されないことも、同じことを男性がすると褒められるという男女（父母）のダブルスタンダード*が日常に多いことにも言及されました。そのため、男性は生活よりも会社（仕事、仲間）を優先することを許され、かつ期待されてきたと指摘されました。

講師はこの9年間、家事や育児をすることで父になっていったと思うが、そうでない男性が依然として多く、自らを変化させることができないでいると語られ、男性がせめて1か月でも育休を取得し子供のケアに専念すれば、わが子はただ可愛いだけの存在ではなく、“いのち”として親に迫ってくる存在であることが実感でき、その後の働き方や暮らし方が変わるだろうと説かれました。

最後に、「育児」は「楽しむ」というより、（家事を含めて）「味わう」ものであり、“甘い”だけでなく、“苦い”、“酸っぱい”も含めたいろいろな味を味わうものだとして締めくくられ、多くの共感を得ました。*二重規範・二重基準。例として、同じことをしても、男性・女性でその是非をめぐる見解が異なること。



“りいぶる” 語り合い広場

多様な性を生きるということ

～理解を深めるために～



講師：いわたに てるこさん（カラフルチャイルド代表）

令和4年12月3日（土） “りいぶる” 会議室B

「性的少数者」という言葉は認知されつつある一方、差別など社会の理解は十分とは言えないことから、「性的少数者」について理解を深めるために今年7月に続いて講座を開催しました。講師からは、国内の「性的少数者」の人口比率は約8.9%と11人に1人いる割合となり、自分の周りに「性的少数者」はいないと考える人が多いが実際はそうではないと指摘されました。また、基本的な知識の説明や就労における課題のほか、自身の体験をもとに、カミングアウトを受けた親の心情、当事者の気持ちなども解説されました。（これらの内容は、2022年10月発行の第80号に掲載しています。）

時代は「LGBTQ」という表現から「SOGI（ソジ）*1」、または、「SOGIESC（ソジースク）*2」へ移行しつつあり、「LGBTQ」は自分とは無関係だと考える人も、「SOGI」は全ての人に当てはまる言葉なので、講師は「SOGI」という言葉を使うよう心がけているとのことでした。

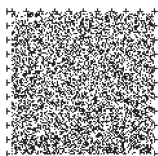
また、性同一性障害についても、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（第3条）」の規定により、性別を変更するためには二人以上の医師による性同一性障害との診断の他、18歳以上であること等、6項目すべての要件に該当することが必要であるなどと説明されました。2018年から性別適合手術が保険適用になったものの持病や経済的な理由で手術ができない人も多く、30,000人以上の受診者の内、性別を変更した人は約3分の1しかいないと難しさを指摘されました。

さらに、就労における課題として、性同一性障害者が就職活動の面接の際、何を着て行けばいいのか悩んだ末、面接に行けなかったとの事例を紹介されると同時に、仕事を持たない人が約17%、非正規職員の割合は約43%と貧困状態に陥りやすいことが推測されると話されました。就職活動についての調査でも、87.4%が「性的指向、性自認、性別違和による困難等を経験した」と回答しているなど課題が多いことを紹介されました。

講師自身の「知識があったから、自身の子供からのカミングアウトを受容できた」との言葉から、もっと広く大人が性的マイノリティについての知識を得て、誰もが自分らしく生きられる社会の実現が必要だと感じました。

※1：「SOGI（ソジ）」＝（Sexual Orientation Gender Identity の略） Sexual Orientation：性的指向（好きになる性）。性的指向が同性の方へ向くか異性の方へ向くかということ。 Gender Identity：性自認（自らが自認している性）。性別違和の有無や明確か否かということ。LGBTが性的少数者の総称として用いられるのに対し、SOGIは全てのセクシュアリティにかかる要素。

※2：「SOGIESC（ソジースク）」＝SOGIに Gender Expression：性表現と Sex Characteristics：身体の性を追加して表した言葉。



“りいぶる” 語り合い広場

マンガのヒロインから考える女性の生き方

～ 『逃げ恥』・『傘寿まり子』・『その女、ジルバ』 ～

講師：^{ますだ}増田 のぞみ さん（甲南女子大学文学部教授）
令和5年1月28日（土）“りいぶる” 会議室 A



講師は、少女向けマンガを男性作家が描いた時代を経て1960年代に女性作家が増え、今は少女マンガ・女性マンガ作者の約9割は女性で読み手も女性であると指摘されました。1970年代は女性作家の活躍により『ベルサイユのばら』等、ヒロインは既存のジェンダー観に囚われない女性像・男性像として多様な関係性が描かれ、その後、市場が拡大し大人の女性向け雑誌の創刊が続き内容も多様化していったそうです。

社会や価値観の変化について作品を挙げながら話され、『働きマン』は、発刊当時はヒロインが全力で働くことを肯定的に描き共感を得ていたが、働き方改革などにより働くことへの価値観が変わるにつれ、読者の受け止め方も変化すると語られました。『逃げるは恥だが役に立つ』では、家事代行を仕事にするヒロインと雇い主が結婚することで、それまで家事に対して支払われていた賃金が無償になるのかという疑問から、結婚生活での家事の捉え方や家事は労働であるという概念などの問題提起がされたとのことでした。また、『傘寿まり子』は、80代の主人公が家族、仕事、恋愛、認知症など困難を抱えつつ挑戦する理想のヒロイン像を示し、『その女、ジルバ』では、人生に失望した40代のヒロインと高齢者の仲間との人のつながりが描かれ、いずれもそれまでになかった価値観を表した作品だと紹介されました。最後に、マンガのモデルは読者の共感をよぶ要素を含み、読者の社会を変える行動に繋がる可能性を持ち、マンガは理想を描き出すことで現実や社会を変える力を持っていると結ばれました。



「みんなに男女共同参画」提案事業

この事業は男女共同参画をすすめる企画を公募し、採択されたものを各団体が運営・実施するものです。

マインドfulnessヨガ体験 ～マインドfulnessを通して「自分らしさ」を取り戻そう！～

企画・運営：cocoro サポート・ネット「カミーニョ」
令和4年10月16日（日）和歌山城ホール屋上テラス

自身の中にある「〇〇らしさ」等を解放し、身近なジェンダーバイアスや男女共同参画に気付いてもらうためのヨガ体験を開催しました。



「親子で学ぼう！ 明るい思春期」～知ること自分をもっと好きになる～

企画・運営：SAYHELLO.WAKAYAMA
令和4年12月4日（日）“りいぶる” 会議室 A

親子で心身（からだ）について正しい知識を持つこと、男女ともにお互いの性について知るための助産師による講座とワークを開催しました。



子どもと性のこと話せますか？ ～親世代の性教育と今のギャップを知ろう！～

企画・運営：ファースト・ステップ
令和5年1月15日（日）“りいぶる” 会議室 A

子供たちに性の話をされている助産師から思春期の子供たちの現状を聞き、親世代の性教育と今のギャップを埋めるための講座を開催しました。



家族と社会で取り組む包括的インクルーシブ育児環境整備に向けて

企画・運営：NPO 法人サードプレイス
第1回：令和5年1月18日（水）オンライン開催
第2回：令和5年2月15日（水）和歌山市中央コミュニティセンター

行政の政策と実際に障害児を育児する障害児家庭の要望にある隔たりやバリアを少しでも埋めるための講演と交流会を開催しました。



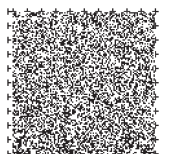
ローカル線に 彩（いろどり）をプラス！ ～鉄道を動かし、 社会を動かす～

企画・運営：
にじいろトレインの会
令和5年2月25日（土）
“りいぶる” 会議室 A

開催日の都合上、内容の詳細を掲載できません。ご了承ください。



来年度も「提案事業」を募集予定です。みなさまのご応募、お待ちしております。



男女共同参画ワールド・カフェ ～大学生と“若年”社会人の本音ミーティング～

日時：令和4年10月23日（日） 会場：“りいぶる”会議室A
 講師・ファシリテーター：金川めぐみさん（和歌山大学経済学部教授 / 男女共同参画推進室長）
 オブザーバー：本庄麻美子さん（和歌山大学経済学部准教授）



最初に、講師の金川さんは「男女共同参画ミニ講座」として、6つの数字を提示し、社会の現状を説明されました。2022年の日本のジェンダー・ギャップ指数※は146カ国中116位であること。育休取得率が女性は85.1%であるのに対して男性は13.97%であること。家事育児参画時間は、週全体の女性の448分に対して、男性は114分であり、国際的にみて短いことなどでした。

これらの視点を踏まえ、参加者は「私の未来想像シート」を書き込み、働き方や暮らし方を具体的に考え、ワールド・カフェ形式で、意見交換をしました。

そのあと、自分の未来を実現していくためにグループで必要なことをまとめ、発表しました。「仕事とプライベートの両立」「夫婦間の思いやりと話し合い」「意識改善」「未来に向けて経験を積む」など将来に対する具体的な目標を挙げ

れました。

最後に、オブザーバーの本庄さんは、「皆さんが意識改革の必要性を感じ、小さな目標からコツコツと個々の意識を変えていくことが社会に繋がるということを考えていると分かった。また『思いやりと話し合い』は、家族内だけでなく、職場でも大切にしてほしい。自己開示は難しいと思うが、自分の置かれた状況を周りの人にシェアして、シェアされた人は多様な考え方を受け入れていくことが大事」とアドバイスされました。

※世界経済フォーラムが発表する、男女格差の度合いを示す指数。政治・経済・健康・教育の4分野から構成されている。

ワールド・カフェ・・・小グループで席替えをしなが
 ら議論を深めて行く手法のワーク。あたかも参
 加者全員で話し合っているような効果がある。



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 パープルリボンキャンペーンを開催しました！！

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、これまで以上に女性に対する暴力が増えています。（2020年度の相談件数は前年比の1.5倍。出典：内閣府男女共同参画局HP）

夫やパートナー、交際相手からの暴力（デートDV）、性暴力等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害し、女性を支配します。自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現に向けて来館者の方にメッセージを書いていただきました。

- ・大切なあなたが壊れる前に相談しよう！！あなたが壊れていい理由はどこにもない。
- ・暴力反対の意識が世の中に広がりますように。
- ・暴力＝支配。私はわたしのもの。誰の支配下にもなりたくない。



和歌山ビッグホール点灯



“りいぶる”図書室

☆スタッフおすすめ図書☆



コミック



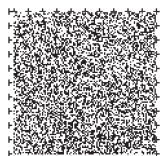
その女、ジルバ

著者：有間しのぶ

出版社：小学館

(C) 2013 小学館

40歳。独身。本社から左遷され倉庫で働く。笛吹新。夢も仕事も結婚への希望もなくし老後への不安が募るなか、ホステス募集のチラシで高齢者バーで働くことになる。そこで新は周囲の皆に支えられ、しだいに心の扉を開き忘れかけたものを取り戻していく。話は、今は亡き初代オーナー・ジルバと彼女を巡る女たちの戦前・戦中・戦後の人生を織り交ぜながら進んでいく。2021年にドラマ化。



絵本



うみのハナ

著者：すけのあずさ

出版社：BL出版

ふうちゃんは床屋のおじいちゃんとおばあちゃんが暮らす小さな海辺の町へ出かけます。そこで、おばあちゃんから、彼岸の中日に海に沈む夕日から花のような光が降ってくる“ハナフリ”の話を書きます。それには、大事な人がハナになって会いにくるという言い伝えがありました。その後、ひとりになったおばあちゃんを久しぶりに訪ねたふうちゃんは、“ハナフリ”の素敵な体験をして…。和歌山市の「雑賀崎」を舞台に、全編を透明感のある温かな絵と和歌山弁でつづった絵本。

小説



彼女の家計簿

著者：原田 ひ香

出版社：光文社

シングルマザーの里里は、疎遠になっていた母から送られてきた古い家計簿を手にする。「子供を残して男と心中した」と聞かされていた祖母が書いたものではないかと、里里は祖母の過去を探り始める。

物語は、祖母が生きた戦争の時代と里里が生きる現代が同時進行していく。

やがて里里は、社会が求める「女性像」に縛られず、自由に生きていける社会を願い、女性支援活動という新たな生き方に辿り着く。

「一步踏み出せば 自分も社会も変わる

～なぜダイバーシティが必要なのか～

日時：令和4年 11月 19日（土） 会場：和歌山ビッグホエール

はまだ けいこ
講師：浜田 敬子 さん

（ジャーナリスト /
前 Business Insider Japan 総括編集長 /
AERA 元編集長）



最初に浜田さんは、ご自身のキャリアを振り返り、雑誌 AERA の編集長を勤めたのちに、ゼロから何かを作る経験をしたいとの思いから、50歳で「Business Insider Japan」に転職された経緯を話されました。女性は、一度はキャリアを積むことを断念したとしても、細々とでも継続して働き、経済的に自立し、社会との関わりを持ってほしいとの思いを伝えられました。

浜田さんは1989年に朝日新聞社に入社。地方勤務を経て本社に戻る際、週刊誌への配属を希望したことが転機だったと話されました。花形の部署ではなく、自分が向いていそうな部署を選んだことが良かった。面白い企画を出せば仕事ももらえ、**「自分で決断する」という経験ができたことが何より自信になった。**だから、特に女性は、小さな組織・部署でリーダーとして決断する、手を挙げていくという経験を積み、それを次のチャンスにつなげていくことが力をつける秘訣となると話されました。

「女性の自信の無さはどこからくるのか？」を考えたとき、男性は若い頃から営業への配属、複数の部署への異動の経験を積み、多くの人脈と情報を持っていることが多い。それに対し女性は1つの分野の仕事経験しかなく、管理職になるのを躊躇する理由の1つにもなっている。女性が管理職を断る理由を女性の意欲の問題にされがちだが、これは若い女性に多くの経験を積ませ、管理職候補生を育成していくことで改善されていくし、今すぐに取り組む必要があると伝えられました。また今後企業は Equality（条件の平等性）ではなく、Equity（個々にあった公平性）を大事にし、女性が育休から自信を持って復帰できる環境を整えていくことが重要だと話され、すでに実践している具体的な企業の話も紹介されました。

浜田さんは、ダイバーシティを考えるうえで、組織は具体的にどういう人が管理職になるべきかの点を考え直すことが必要であり、一方で女性自身も、長時間勤務をする男性リーダーを見て、「私はあんな風になれない」と思うのではなく、自分なりの理想のリーダーシップを考えていけばいいし、これからのリーダー像は、メンバーの内発的な動機ややる気を引き出し、聞き出す能力、後ろからサポートする能力を持つ人も求められており、これは女性の方が向いているのだと語られました。

最後に、コロナ下で多くの非正規雇用の女性が失業したり、給料が減少したりするなか、特にシングルマザーへの影響は子供の貧困にも繋がっており、女性を正規雇用に変えることは子供の貧困解消にも繋がるのだと訴えられました。そして、感染症だけでなく、戦争や気候変動による自然災害が増えている、こんな時代にこそ、「色んな人たちが生きやすい社会にしないといけない。こういうことを、企業や組織、地域でも考えてほしい」と締めくくられました。

令和4年度「男女でつくる元気な和歌山」ポスターコンクール最優秀賞

【小学生低学年の部】



いのうえ かんた
井上 寛大 さん

(和歌山大学教育学部附属小学校 2年)

“いりぶるフェスタ2022”では、ポスターコンクール最優秀表彰式が、ビッグホエールのステージで行われました。



おめでとうございます！

【中学生の部】



かなざき ゆい
金崎 由依 さん

(由良町立由良中学校 1年)

【小学生高学年の部】



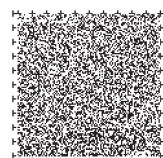
つたに りな
蔦谷 理愛 さん
(和歌山大学教育学部
附属小学校 6年)

【高校生の部】



ひがしの ゆきみ
東野 志美 さん
(和歌山県立和歌山商
業高等学校 1年)

*入賞作品は年間を通して、様々な啓発活動に使用します。





自分を大切にするために…。

“りいぶる”相談室 相談受付専用ダイヤル

073(435)5246

相談は無料。専門の相談員がお話をうかがいます。予約は、希望者本人に限ります。秘密は厳守します。ナンバーディスプレイは使用しておりません。また令和4年7月から、LGBTQ相談窓口を開設しています。

総合相談

家庭や職場のこと、生き方への不安など、様々な悩みや相談に男女共同参画相談員が応じます。

電話相談

☎☎☎☎☎☎ 9:00～20:30
(受付は20:00まで)

〇〇〇〇〇〇 9:00～17:00
(受付は16:30まで)

面接相談【予約制・女性のみ】

☎☎☎☎☎☎ 9:00～17:30
(受付は16:30まで)

〇〇〇〇〇〇 9:00～16:00
(受付は15:00まで)

女性のためのカウンセリング

女性が抱えるこころの問題に女性力カウンセラーが応じます。

面接相談または電話相談

〇〇〇☎〇〇 13:00～15:40
※毎月第2・第4金曜日

(令和5年度から相談曜日を一部変更予定)

予約制(匿名可)、各日3人まで。
相談時間は1人40分。

男性のための電話相談

職場のストレスをはじめ、夫婦・家族・人間関係などの様々な問題に男性相談員が応じます。

女性のための法律相談

夫婦、財産相続、金銭問題等、女性にとって身近な法律上の問題に女性弁護士が応じます。

面接相談のみ

月3～4回 13:00～14:50

※日程は“りいぶる”までご確認ください。

予約制、各日3人まで。
相談時間は1人30分。

〇☎〇〇〇〇 16:00～20:00

(受付は19:30まで)

※毎月第2水曜日 / 予約優先(匿名可)
相談時間は1人40分。

LGBTQ相談

レズビアン(L)・ゲイ(G)・バイセクシャル(B)・トランスジェンダー(T)など、様々な性的指向や性自認の方のための専門相談窓口を開設しています。本人からの相談だけでなく、ご家族や友人、職場の関係者など周りの方からの相談もお受けします。秘密厳守、匿名での相談も可能ですので、安心してご相談ください。

面接相談または電話相談 〇〇〇〇☎〇 14:00～18:00

※毎月第1または第2土曜日 / 予約制(匿名可) / 1日4人、相談時間は1人40分。

令和5年度の相談日(予定): 4/8, 5/13, 6/10, 7/8, 8/12, 9/9, 10/14, 11/11, 12/9, 1/13, 2/10, 3/9



性暴力について
相談したい…

性暴力救援センター和歌山 わかやま mine (和歌山県立医科大学附属病院内)

◆相談受付専用ダイヤル 073-444-0099

- 電話相談 24時間365日(但し、22時～翌朝9時と年末年始はコールセンターでの対応となります)
- 面接相談 9時～17時45分 ※要予約、土日・休日・年末年始を除く
- 緊急医療 24時間365日

こころからだの回復のために、女性支援員が細やかな支援を行います。
ひとりで悩まずに相談してください。



☆表紙デザインについて☆

作者である、のいぶらこさんは、グループホームの介護職員、会社員デザイナーを経て、漫画家・イラストレーターとしてフリーで活動中。2020年にWebサイト「We介護」にて『介護士のキモチ 特養どたばた日記』で漫画家としてデビューされました。2021年に旺文社「学校では教えてくれない大切なこと」シリーズまんが・キャラクター企画大賞特別賞を受賞。

表紙は、「社会に向かって様々な想いや考え、願いを発信していく」というメッセージを込めて、前号の表紙の子供たちが成長し、色とりどりの折り紙や紙飛行機を飛ばしている様子です。

“りいぶる”はフランス語で「自由な(libre)」という意味で、センターの愛称です。

★LINEアカウント開設★

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛9F

LINE“りいぶる”
公式アカウント
はこちら



TEL 073-435-5245 FAX 073-435-5247

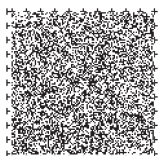
E-mail: libre@sirius.ocn.ne.jp

【開館時間】 火曜～土曜: 午前9時～午後9時

日曜: 午前9時～午後5時30分

【休館日】 月曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

▼フェイスブックも更新中▼



りいぶる

「りいぶる」で検索してね!

◆発行◆ 和歌山県 男女共同参画センター“りいぶる”

—企画・編集 特定非営利活動法人 和歌山eかんぱにい—



和歌山
ビッグ愛の
9階に
あります!